

## 出勤者数の削減に関する取組内容の公表

算定の対象となる範囲		目標値	実績及び対象期間
テレワーク実施可能な社員（社員の100%）		出勤者削減率 70%	出勤者削減率 70% (令和2年11月20日～6月20日)
【主たる部門における実施状況】			
本部	テレワーク実施可能な社員（社員の100%）	70%	70% (令和2年11月20日～6月20日)

テレワーク推進に向けた具体的な取組・工夫
<ul style="list-style-type: none"> <li>・テレワーク用のノートパソコンを4台購入（社員100%）</li> <li>・オンライン会議システムなどのIT環境を整備</li> <li>・会議・講習を原則オンライン化</li> </ul>

出勤者数削減に向けた具体的な取組・工夫 (テレワーク関連を除く)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・時差出勤の実施</li> <li>・ローテーション勤務の実施</li> </ul>